

別紙支払内訳書

委託契約金額の支払は次の区分のとおりとする。

各区分の照明設備の全てをLED化した後（完成図書の提出を含む。）、当該区分の検査に合格したときは、2回（中間時、完了時）を限度とし、当該区分の支払金額に応じた金額支払を請求することができる。

区 分	支 払 金 額
広島市中央公民館	
広島市竹屋公民館	
広島市吉島公民館	
広島市舟入公民館	
広島市福田公民館	
広島市馬木公民館	
広島市温品公民館	
広島市戸坂公民館	
広島市牛田公民館	
広島市早稲田公民館	
広島市仁保公民館	
広島市青崎公民館	
広島市段原公民館	
広島市大河公民館	
広島市楠那公民館	
広島市宇品公民館	
広島市似島公民館	
広島市草津公民館	
広島市三篠公民館	
広島市観音公民館	
広島市南観音公民館	
広島市己斐上公民館	
広島市古田公民館	
広島市鈴が峰公民館	
広島市井口公民館	
広島市古市公民館	
広島市佐東公民館	
広島市東野公民館	
広島市安東公民館	
広島市安公民館	
広島市祇園公民館	
広島市祇園西公民館	
広島市大塚公民館	
広島市戸山公民館	
広島市沼田公民館	

広島市白木公民館	
広島市高陽公民館	
広島市真亀公民館	
広島市倉掛公民館	
広島市口田公民館	
広島市三入公民館	
広島市亀山公民館	
広島市安佐公民館	
広島市日浦公民館	
広島市船越公民館	
広島市瀬野公民館	
広島市中野公民館	
広島市阿戸公民館	
広島市矢野公民館	
広島市五日市公民館	
広島市湯来西公民館	
広島市湯来南公民館	
広島市石内公民館	
広島市河内公民館	
広島市皆賀公民館	
広島市五月が丘公民館	
広島市藤の木公民館	
広島市彩が丘公民館	
広島市美鈴が丘公民館	
広島市利松公民館	
広島市八幡東公民館	
広島市八幡公民館	
広島市観音台公民館	
広島市坪井公民館	
広島市五日市中央公民館	
広島市吉見園公民館	
広島市楽々園公民館	
広島市美隅公民館	
合 計	